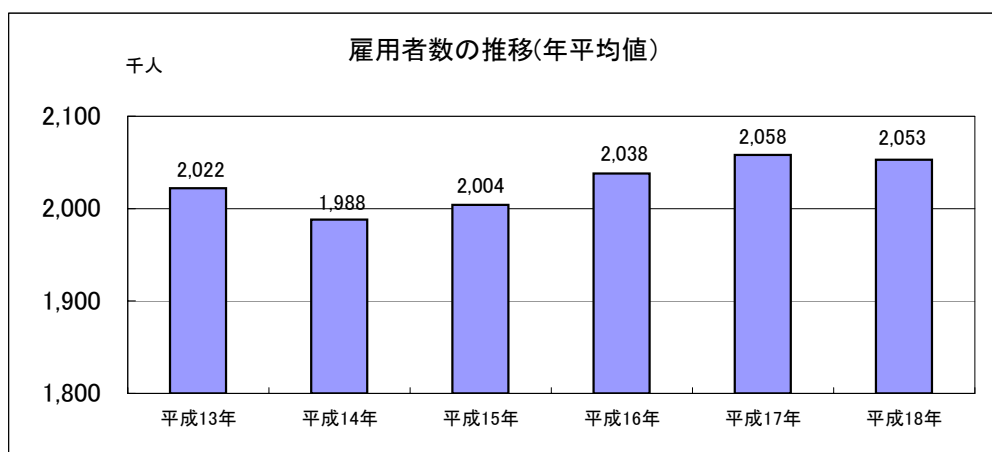


雇 用 関 連 参 考 資 料

(単位:千人、%)

		労働力人口	就業者数	完全失業者数	非労働力人口	完全失業率
平成13年		2,568	2,401	167	1,720	6.5
平成14年		2,556	2,379	177	1,758	6.9
平成15年		2,540	2,367	173	1,789	6.8
平成16年		2,550	2,390	161	1,791	6.3
平成17年		2,562	2,411	150	1,790	5.9
平成18年		2,542	2,400	143	1,816	5.6
平成18年	1-3月期	2,514	2,367	147	1,840	5.8
	4-6月期	2,565	2,417	148	1,792	5.8
	7-9月期	2,554	2,413	141	1,806	5.5
	10-12月期	2,537	2,402	135	1,827	5.3
平成19年	1-3月期	2,510	2,376	134	1,844	5.3



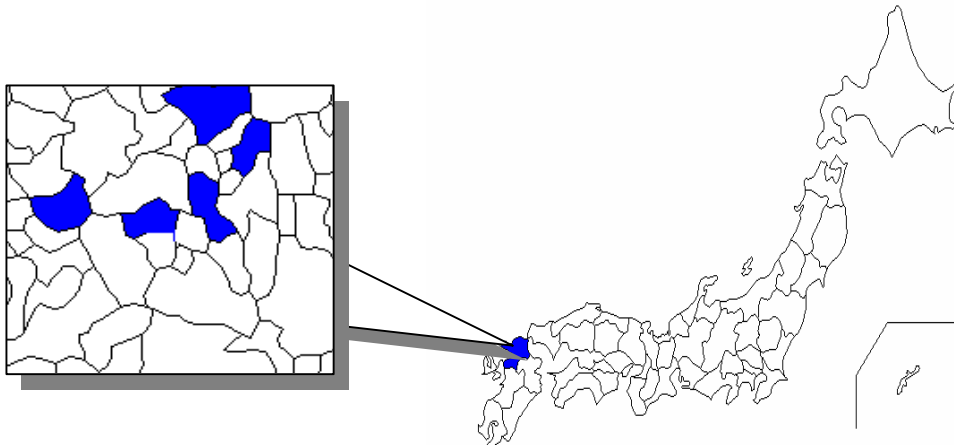
資料出所：総務省「労働力調査」

注) 1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算が行われ、前年までの四半期平均及び年平均結果が遡及改定されます。

なお、雇用者数については、遡及改定を行っていません。

労働力調査とは？

労働力調査は、総務省により我が国における就業・不就業の実態を調査し、雇用・失業問題の改善及び施策の評価に役立てることを目的として実施されています。



総務省は、全国を国勢調査の際に設定した約94万の調査区から労働力調査の調査区を抽出。

国勢調査の結果を基に、各調査区の実態(例えば、製造業に従事する者の比率が高い調査区や学生寮のある調査区などに区分)を考慮し、全国及び九州など10地域の縮図となるよう毎月約2,900の調査区を指定。

福岡県では、毎月約100調査区を指定。

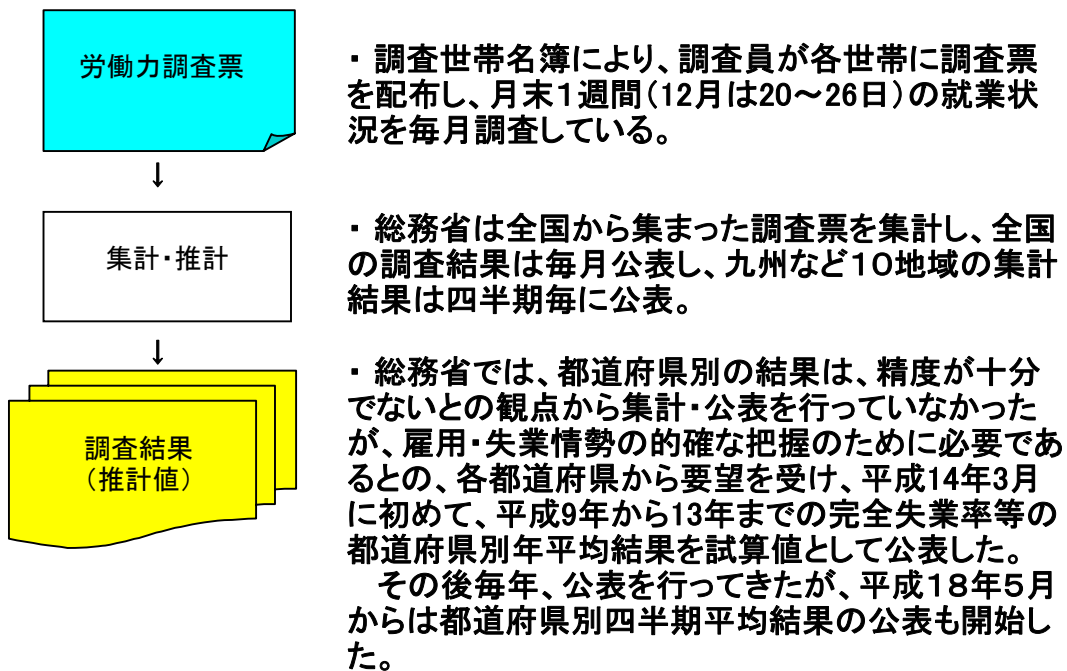
	全 国	福岡県
国勢調査調査区数	939,537 調査区	38,304 調査区
労働力調査調査区数	約2,900 調査区	約100 調査区

A調査区住居リスト		B調査区住居リスト	
1		①	抽出
②	抽出	2	
3		3	
4		4	
5		5	
⑥	抽出	⑥	抽出
7		7	
8		8	
9		9	
⑩	抽出	10	
11		⑪	抽出

各都道府県では、総務省が指定した各調査区の住居リストを作成し、総務省が指示した手法により一定の間隔で1調査区約50世帯の中から約15世帯を抽出。

この結果、福岡県では世帯総数の約1,300分の1に当たる約1,500世帯、15歳以上人口の約1,300分の1に当たる約3200人を毎月調査。

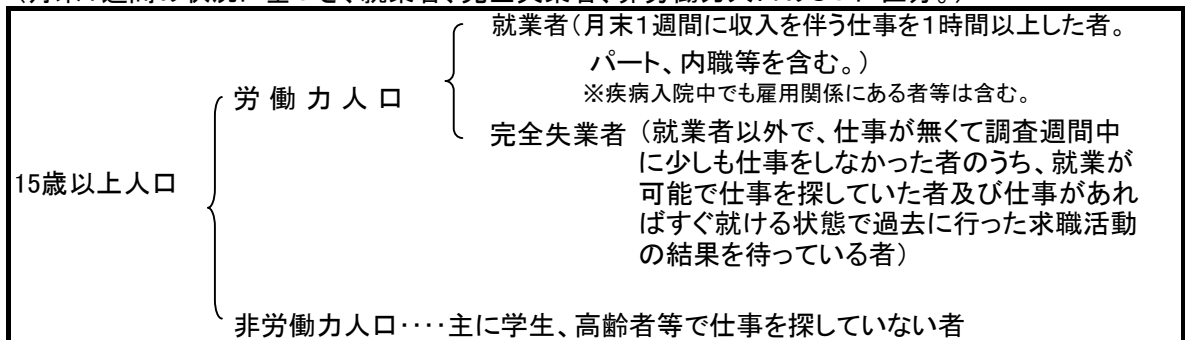
	全国	福岡県
世帯総数	約4,700万世帯	約190万世帯
調査対象世帯数	約40,000世帯	約1,500世帯
15歳以上人口	約1億1,000万人	約430万人
調査対象世帯員数	約100,000人	約3,200人
	(15歳以上の者)	



用語の解説

○ 就業状態別の人口

(月末1週間の状況に基づき、就業者、完全失業者、非労働力人口の3つに区分。)



* 完全失業率(%)…「完全失業者数」÷「労働力人口」×100

なお、次のような者が完全失業者に含まれる(平成19年4月 全国 268万人)。

- 定年等……………定年や雇用期間の満了による離職失業者(32万人)
- 勤め先都合……………勤め先や事業の都合(倒産・人員整理等)による離職失業者(58万人)
- 自己都合(自発的離職)……………自分又は家族の都合による離職失業者(97万人)
- 学卒未就職……………学校を卒業して仕事に就くために、新たに仕事を探し始めた者(17万人)
- 新たに収入が必要……………収入を得る必要が生じたために、新たに仕事を探し始めた者(38万人)
- その他……………上記のどれにもあてはまらない場合で、新たに仕事を探し始めた者(24万人)

* 雇用者…就業者のうち、会社・団体・官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料・賃金を得ている者及び会社・団体の役員

なお、県の雇用者数は、労働力調査に基づく推計値であり、福岡県で独自に公表しているもの。